

【陳情の審査】

陳情第130号

川崎市に公害の歴史と教訓を次世代に伝える施設をつくる
ことを求める陳情

資料1 本市の公害の歴史を後世に伝える取組について

本市の公害の歴史を後世に伝える取組について

本市が経験した公害の歴史や記憶を風化させることのないよう後世に引き継ぐことは重要であることから、本市では公害に関する情報収集と整理を行い、公害の歴史を伝える取組を実施してきています。また、公害の歴史と併せて、環境の大切さについても市民の方々をはじめとして広く情報発信を行っています。

1 甚大な公害の経験

本市は、京浜工業地帯の中核として日本の高度経済成長時代（1960年代～70年代）を牽引してきた一方で、負の側面として急速な環境悪化を招き、大気汚染や水質汚濁などの甚大な公害が起きました。このような公害問題に対し、市民、事業者、行政は様々な取組を行い、現在は、市民が安心して暮らせる生活環境を取り戻してきています。

■1960年代の川崎の空



臨海部の工場から排出される煙が街を覆っている

■現在の川崎の空



きれいな空を取り戻し大気の澄んだ日には富士山も望める

■1970年頃の多摩川



生活排水やごみの流入により水質が悪化している

■現在の多摩川



水質が改善し、多様な生きものが暮らす川となった

2 公害に関する資料の収集、整理

(1) 資料や情報の収集、整理

本市では、昭和 36 年に、公害防止対策に取り組むため経済局商工課に「公害係」を新設し、対策を進めるとともに公害の情報の収集も行ってきました。昭和 48 年には、現在の環境総合研究所の前身となる公害研究所を設置して、公害に関する調査・分析のほか、公害関係資料及び情報の収集に努め、映像や冊子等にとりまとめています。

※平成 25 年に公害研究所、公害監視センター、環境技術情報センターの機能を再編・統合し、環境総合研究所を開設

①映画「白い雲をかえせ」

1970 年代当時の本市の大気汚染の状況や取組を整理し、市民の方へのインタビューなども収録して、昭和 47 年に映画「白い雲をかえせ」を制作しています。(全編 22 分のほか、5 分、10 分の短縮版も作成)



1970 年代当時の臨海部の様子



大気汚染の状況が悪化した際は大気汚染注意報を発令し、工場に排出減少措置を講じるよう電話連絡する本市職員



記者が子供に「公害をなくすにはどうしたらいいと思う」と問いかける

②冊子「環境局事業概要-公害編-」

本市の大気汚染、水質汚濁等の現状と対策について、過去からのデータも掲載して年度ごとに取りまとめ、資料として残してきています。この冊子は、「川崎市の公害」、「川崎市公害白書」などの変遷を経て、現在では「環境局事業概要-公害編-」として、過去のデータなどを継承しながら作成し、ホームページ等で公表しています。



■平成29年度環境局事業概要 -公害編-

○第1章 沿革○

第1章 沿革

1 公害問題の発生とその対策

(1) 産業公害の発生（明治末～昭和初期）

川崎市における公害問題は、工場が進出を始めた明治末から大正初めにかけて、特定の工場からの汚染物質の排出により、周辺住民や農作物などが被害を受けた事件として発生していた。しかし、被害の発生も個別的であり、その解決策は損害賠償の域を出ないものであった。

その後、臨海部の埋立ての進行と同時に進出する工場も増加し、京浜工業地帯が形成されていた昭和初期には、工場から排出されるばいじんや汚水等による周辺住民や漁業等への被害の発生が顕著になった。しかし、当時は公害防止技術も未熟であったことから、行政も、被害住民救済のために積極的な対策を進めるまでに至らなかった。

(2) 高度経済成長による産業公害の激化と公害規制（戦後～昭和40年頃）

京浜工業地帯の中核として繁栄していた川崎の工場は、太平洋戦争末期の本土空襲により壊滅状態となったが、朝鮮戦争を契機とし、戦前からの鉄鋼・機械工業の再生・復興に加え、発電所の建設、石油コンビナートの形成が進む中で、これらの工場群から排出されるばい煙や汚水は、複合して広範囲にわたり被害を与えることになった。これに伴い、昭和25年頃から大気汚染に関する市民の苦情が現れ始め、昭和30年代の高度成長期に入ると公害苦情件数も飛躍的に増加した。こうした状況から、従来の特定の加害工場と周辺被害住民との関係だけでは律し切れない公害問題が生じ、国や自治体もこれに積極的に対応せざるを得ないような状況になった。

神奈川県は、昭和26年に「神奈川県事業場公害防止条例」を制定し、工場に対する規制を開始した。本市では、昭和30年代以降の高度成長期に産業公害が激化していく中で、昭和35年には住民団体から「公害防止条例」制定の直接請求がなされ市議会は否決したものの、同年に市提案による「川崎市公害防止条例」を可決成立させた。

一方、国においても昭和37年に「ばい煙の排出の規制等に関する法律」を制定するなど諸法令の整備を行い、昭和42年には「公害対策基本法」が成立し、公害対策は全国的な広がりを見せるようになった。

③冊子「川崎から世界へ伝える環境技術」

本市には、国に先行した公害防止条例の制定や企業との公害防止協定の締結など、公害問題の克服に向けて率先して取り組んできた経験と環境意識の高い市民、高度な環境技術の集積などがあります。それらの資料を収集し、わかりやすく整理をして、「川崎から世界へ伝える環境技術～過去の経験と未来へのメッセージ～」と題した冊子を平成20年に作成（その後、2年毎に改定）しています。この冊子は、過去から未来に向けた本市の環境に関する取組や技術をわかりやすく一冊にまとめたものです。（日本語・英語、日本語・中国語の併記）



公害問題の発生と克服に向けた取組

- 川崎の甚大な公害の経験
- 市民生活への影響
- 克服に向けた市の取組（1）
- ...

川崎の甚大な公害の経験

Kawasaki's Experience with Serious Pollution

京浜工業地帯の中核として日本の高度経済成長時代（1960年代～70年代）を牽引した川崎では、負の側面として急速な環境悪化を招き、大気汚染や水質汚濁などの甚大な公害が起こりました。このような公害問題に対し、各企業や行政などは様々な取組を行い、きれいな空、水など市民が安心して暮らせる生活環境を取り戻してきました。

Located at the center of the Keihin Industrial Zone, Kawasaki was a major powerhouse driving Japan's high economic growth during the 1960s and 1970s. The downside of this rapid industrial growth, however, was a sudden degradation of the environment and serious pollution problems including air pollution and water contamination. To deal with these problems, businesses and government alike responded with various initiatives and gradually succeeded in restoring the living environment to a level where people of the community can live with peace of mind in the knowledge that they are surrounded by clean air and water.

■川崎の空（1960年代）

The sky over Kawasaki (1960s)



臨海部の工場から排出される煙が街を覆っていました。

Billowing smoke from factories along the coast spread over the city.

■川崎の空（2016年）

The sky over Kawasaki City (2016)

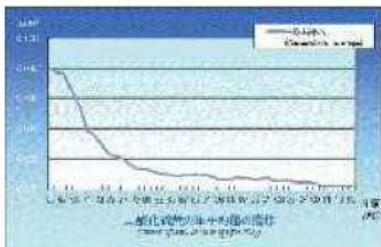


様々な対策によりきれいな空を取り戻してきました。大気の澄んだ冬場には遠く富士山を望むこともできます。

The city took various measures to restore the city's clean air. In winter on a clear day, Mt. Fuji can be seen in the distance.

■二酸化硫黄濃度の推移

Trend of in the concentration of sulfur dioxide



二酸化硫黄濃度の年平均値の推移です。1979年度に市内全域で市が独自に定めている環境目標値（1日平均値が0.04ppm以下）を達成し、以後現在にいたるまで達成・維持しています。

This (chart) shows trend of the annual average concentrations of sulfur dioxide. The environmental target (daily average of 0.04ppm or less) set independently by Kawasaki was achieved in all city areas in fiscal 1979 and has been achieved and maintained since then.

■多摩川の様子

State of the Tama River



泡であふれた多摩川（1970年ごろ）
The foaming Tama River (around 1970)



水辺の楽校
Playing by the water during school

当時は家庭用洗剤などの流入により、水質汚濁は深刻でしたが、下水道の普及などにより、水質は大體に改善しました。現在では多摩川の魅力に親しむ取組を推進しています。

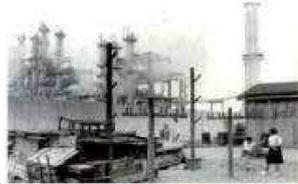
At this time, water pollution was serious due largely to the inflow of household laundry detergents. However, widespread development of sewerage system improved the water quality dramatically. A campaign to make people in the community feel a close association with the Tama River and appreciate it as a place for relaxation and leisure is currently in progress.

市民生活への影響

The Impact on People's Lives

工場や自動車から排出される大気汚染物質により、周辺の住民のあいだで慢性気管支炎や気管支喘息などが発症し、多くの人たちが苦しみました。被害を受けた住民は苦情や請願だけでなく、公害防止条例の制定に向けた取組などを行いました。さらに、国や企業などを提訴し、公害対策の推進を促す原動力となりました。

Air pollutants emitted from factories and cars caused the onset of illnesses such as chronic bronchitis and bronchial asthma among residents in Kawasaki and the surrounding areas, causing many people to suffer. People who fell victim to these disorders not only registered their complaints and circulated petitions but actively engaged in various campaigns which resulted in the establishment of a pollution control ordinance. This ordinance also became the driving force in encouraging people to take civil action against the government and offending companies and to promote antipollution measures.



1965年の千鳥町の朝 川崎市市民ミュージアム
Chidori-cho one morning in 1965 Kawasaki City Museum

■大気汚染(二酸化硫黄) 注意報の発令状況

Air pollution (sulfur dioxide) Warning Announcements

Year	1969	1970	1971	1972	1973
発令回数 No. of warnings	29	19	8	7	9
発令時間 duration of warning	105時間25分 105h 25min	53時間45分 53h 45min	21時間20分 21h 20min	19時間50分 19h 50min	14時間50分 14h 50min

川崎市公害局調査
Kawasaki City Pollution Bureau Survey

■全国に広がる公害被害と国の動き

Nationwide rise in pollution-related claims and action taken by the Government.

深刻な公害被害は、川崎市だけではなく、日本全国で発生しました。苦情は主に地方公共団体に寄せられるため、その対策には地方自治体が率先して対応してきました。国では、公害防止に関する基本的な姿勢を明確にするため、1970年に公害問題に関する一連の法整備を行い、1971年には環境庁を発足させ、今日の公害規則の骨格を形成しました。

The serious effects of pollution were not limited to Kawasaki but were occurring all over Japan. Complaints for the most part were made to local public bodies. As a result, local municipal governments were the first to take action to address the situation. To clarify its fundamental position on the prevention of pollution, the national government drafted legislation concerning pollution problem in 1970. This was followed by the establishment of the Environment Agency in 1971. These formed the basic framework of pollution control regulations today.

■地方公共団体における 公害苦情処理件数

Number of pollution-related complaints processed by local public bodies.

年 Year	合計 total	大気汚染 air pollution	水質汚濁 water pollution	土壌汚染 soil contamination	騒音 noise	振動 vibrations	越境河川 ic. river/cr. str.	廃棄物 waste
1970	59,467	12,911	8,313	67	22,568	11	14,997	
1971	70,014	13,798	11,676	262	25,591	937	17,750	
1972	79,727	15,096	14,197	408	28,376	74	21,576	
1973	78,825	14,234	14,726	466	28,632	93	19,674	
1974	68,538	12,145	14,496	478	24,195	84	17,140	
1975	67,315	11,873	13,453	593	23,812	68	17,516	
1976	62,374	11,119	11,714	440	23,913	65	15,123	
1977	61,762	10,697	10,509	292	20,722	3,453	15,987	
1978	60,953	10,534	9,736	216	21,305	3,478	15,810	
1979	58,257	10,819	8,725	185	21,667	3,211	14,591	

総務省公害等調整委員会報告書

Report by the Environmental Dispute Coordination Committee,
Ministry of Public Management, Home Affairs, Posts and Telecommunications.

■1970年に改正・成立した 14の公害関連法令

14 antipollution-related laws and ordinances amended or established in 1970

- 公害対策基本法
 - 道路交通法
 - 騒音規制法
 - 廃棄物処理法
 - 下水道法
 - 公害防止事業費業者負担法
 - 海洋汚染防止法
 - 人の健康に係る公害犯罪の処罰に関する法律
 - 農薬取締法
 - 農用社の土壌の汚染防止等に関する法律
 - 水質汚濁防止法
 - 大気汚染防止法
 - 自然公園法
 - 毒物及び劇物取締法
- ・Basic Law for Environmental Control
 - ・Road Traffic Law
 - ・Noise Control Law
 - ・Waste Disposal Law
 - ・Sewerage Law
 - ・Pollution Control Public Works Cost Allocation Law
 - ・Law Relating to the Prevention of Marine Pollution and Maritime Disasters
 - ・Law for the Punishment of Environmental Pollution Crimes relating to Human Health
 - ・Agricultural Chemicals Regulation Law
 - ・Agricultural Land Soil Pollution Prevention Law
 - ・Water Pollution Prevention Act
 - ・Air Pollution Control Law
 - ・Natural Park Law
 - ・Toxic Substances and Violent Poison Control Law

■川崎公害訴訟 Kawasaki Pollution Lawsuit

公害被害を受けた市民は、健康被害への損害賠償などを求めて裁判を起こしました。(1982年、1983年、1985年、1988年)

1996年 原告と13企業と和解成立

1999年 原告と国及び首都高との和解成立

Victims of pollution initiated court proceedings demanding compensation for adverse effects on their health due to pollution. (1982, 1983, 1985, 1988)

1996 Settlement between plaintiff and 13 companies

1999 Settlement between plaintiff and both the national government and Metropolitan Expressway



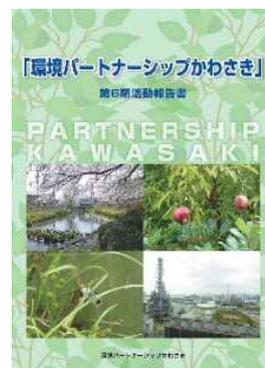
和泰川新聞社提供
Provided by the
Kinsugawa Shinbun.

(2) 市民等と連携した情報収集、整理

本市では、市民・事業者・行政の協働による地域環境活動を促進する取組（環境パートナーシップかわさき）や、産学公民連携による環境技術開発等の共同研究も実施しています。このような取組の中で、公害の歴史の情報収集及び整理も行ってきています。

①市民・事業者・行政の協働の取組

環境パートナーシップかわさき第6期（活動期間：平成23年9月～平成25年8月）の大気・公害部会の活動では、川崎の公害の歴史にスポットを当て、当時を知らない市民の方々にもわかりやすく公害のことを伝えるため、公害病認定患者の方にお話を聞いて声としてまとめるとともに、公害対策の歩みに関する年表を作成し、第6期活動報告書にまとめ、ホームページに掲載しています。



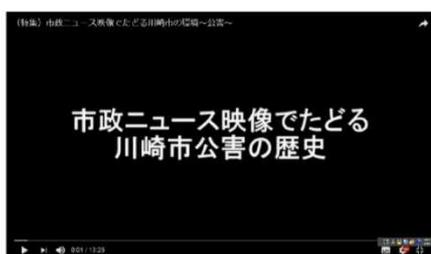
②産学公民連携の取組

産学公民連携による共同研究を、本市と国際大学グローバル・コミュニケーション・センターにより実施（平成26年度～平成28年度）しています。

この取組では、本市の過去から現在の様子や変遷を知り、その情報を基に地域住民による「環境を考えるコミュニケーション」を活性化させるためのツールとして、ニュース映像を整理し「臨海部の歴史」、「公害の歴史」、「ごみの歴史」、「山間部・平地の歴史」の4つのテーマ毎にビデオを作製しています。

「公害の歴史」では、工業都市として躍進する川崎の様子や、それに伴い生じた公害の様子、公害防止に向けた取組など当時の公害の状況や変遷をまとめています。

これらの映像は、環境総合研究所アーカイブスペースで投影しているほか、YouTubeにも掲載しています。



公害問題発生当時の臨海部の様子



公害の監視を強化するための
公害監視センター竣工の様子



公害病に認定されている小中学生が
健康診断を受けている様子

3 伝える取組

本市が経験した公害の歴史や記憶を風化させることのないよう後世に引き継ぐため、公害問題に取り組んできた歴史や環境保全の取り組みに加え、環境の大切さや環境問題に取り組むことの重要性等を、関連施設での展示や環境教育・学習などを通じて、市民の方々をはじめ、国内外に広く発信しています。

(1) 施設における伝える取組

本市の公害問題に取り組んできた歴史や優れた環境に関する取組などの環境技術情報を国内外に発信することを目的に、環境総合研究所にアーカイブスペースを設置しています。また、アーカイブスペースのほかにも、関連施設やイベント等において、公害の歴史に関する資料を展示するなど情報発信を行っています。

①環境総合研究所アーカイブスペースでの情報発信

川崎生命科学・環境研究センター（LiSE）1階のアーカイブスペースでは、映像やタペストリー、iPad等のIT機器を活用するとともに英語も表記して、国内外に公害の歴史や優れた環境技術に関する情報発信を行っています。



LiSE 1階にある環境総合研究所アーカイブスペースの様子。

壁面に「産学公民連携の取組で作製した本市の公害の歴史を紹介したビデオ」のほか、低CO2川崎ブランドや臨海部の工場夜景など、本市の環境技術情報の映像を投影



公害の歴史を含め、過去から未来に向けた本市の環境に関する取組や技術をわかりやすくまとめた冊子「川崎から世界へ伝える環境技術」の内容をタペストリーで展示



本市の環境に関する取組を「過去」、「現在」、「未来」、「環境学習・環境クイズ」のテーマごとにまとめ、タッチパネルで紹介



公害の歴史に関する冊子や測定機器等をショーケースで展示



LISE の屋上に設置している太陽光発電パネルによる太陽光発電量や、それに伴う二酸化炭素の削減量等を紹介

②かわさきエコ暮らし未来館

地球温暖化、再生可能エネルギー、資源循環の3つのテーマを中心に、環境を守るためにはどうしたらよいかを具体的に体験しながら楽しく学べる施設です。1階の映像コーナーで公害の歴史を映像で紹介しているほか、2階の展示スペースの「川崎の暮らし環境100年のアルバム」の中でも、公害の歴史を写真で紹介しています。



川崎の暮らし環境100年のアルバム

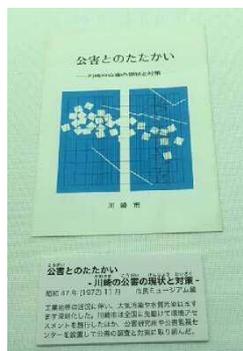


③市民ミュージアム

市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するために、歴史や民俗等の資料の収集、展示を行っている施設です。博物館展示室の近現代コーナーで、川崎市の公害の歴史について展示しています。



博物館展示室 近現代コーナー



近現代コーナー展示の一部

④イベント等を活用した情報発信

本市が主催する「川崎国際環境技術展」、「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」や公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) が主催する「持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム (ISAP)」等で、冊子「川崎から世界へ伝える環境技術」を配布しています。また、本市と横浜市との連携により開催している「化学物質対策セミナー」では、当時の公害の状況と現在の様子を写真で掲示するとともに、公害に関する年表なども掲示して、国内外に本市の環境に関する情報発信を行っています。

(2) 環境教育・学習等を通じた伝える取組

①環境副読本

人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深めるため、学校における環境教育の教材として環境副読本を作成し、市内の小中学校に配布しています。

大気に関するページでは、環境問題について考えるきっかけとなるよう、当時の公害の状況を写真やデータなども使用してわかりやすく記載しているほか、市民・事業者・行政の取組も紹介しています。



『わたしたちのくらしと環境 明るい未来に向かって』（小学校用）

2 きれいな空気の中でくらすには

■ 汚れた空気は気づかない空気の大敵

きれいな空気は、目で見たり鼻で嗅いだりして気づくことができません。目に見えたり鼻で嗅いだりして気づくことができない空気は、大敵です。大敵の空気は、目に見えたり鼻で嗅いだりして気づくことができません。目に見えたり鼻で嗅いだりして気づくことができません。目に見えたり鼻で嗅いだりして気づくことができません。

■ 空気がいかにきれいかわかる

空気がいかにきれいかわかるには、PM2.5の数値が重要です。PM2.5の数値が低いほど、空気がきれいです。PM2.5の数値が高いほど、空気が汚れています。PM2.5の数値が低いほど、空気がきれいです。PM2.5の数値が高いほど、空気が汚れています。PM2.5の数値が低いほど、空気がきれいです。PM2.5の数値が高いほど、空気が汚れています。

■ 空気をよくなるための取組

- 自動車利用の削減
- 公共交通機関の利用
- 自転車利用の推進
- 徒歩利用の推進
- 光化学オキシダントの削減

■ PM2.5 (微粒子状物質) ってなんだろう？

PM2.5は、直径が2.5μm以下の微粒子を指します。PM2.5は、目に見えたり鼻で嗅いだりして気づくことができません。PM2.5は、目に見えたり鼻で嗅いだりして気づくことができません。PM2.5は、目に見えたり鼻で嗅いだりして気づくことができません。PM2.5は、目に見えたり鼻で嗅いだりして気づくことができません。

■ 公害の発生とよい環境をとりもどす取組

公害の発生は、環境問題の大きな原因です。公害の発生を防止するためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。公害の発生を防止するためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。公害の発生を防止するためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。公害の発生を防止するためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。



『あしたをつかめ！ いいね それなら できる』（中学校用）

見えなけれど大切な大気

大気は、私たちの生活に欠かせない大切な資源です。大気をきれいに保つためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。大気をきれいに保つためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。大気をきれいに保つためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。大気をきれいに保つためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。

■ 公害がひどかった川

公害がひどかった川は、環境問題の大きな原因です。公害がひどかった川をきれいに保つためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。公害がひどかった川をきれいに保つためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。公害がひどかった川をきれいに保つためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。公害がひどかった川をきれいに保つためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。

■ 日本での公害

日本での公害は、環境問題の大きな原因です。日本での公害を防止するためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。日本での公害を防止するためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。日本での公害を防止するためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。日本での公害を防止するためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。

■ きれいな大気を取り戻す

きれいな大気を取り戻すためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。きれいな大気を取り戻すためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。きれいな大気を取り戻すためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。きれいな大気を取り戻すためには、市民・事業者・行政の取組が必要です。

②環境総合研究所における環境教育・学習の実施

環境総合研究所では、研究成果や特色ある環境フィールドを活かした体験型学習を実施しています。大気環境の改善に向けた取組や、きれいな大気を守ることの大切さを学び、考えるきっかけとするために子ども向けに作成した「大切な大気のはなし」等を配布して紹介するなど、環境配慮行動のできる人材の育成を進めています。

【主な実施内容】

- ・環境月間の環境科学教室（オープンラボ）
- ・夏休み環境科学教室
- ・星空ウォッチング
- ・多摩川河口干潟生きもの観察会など



オープンラボ 2018 の様子



アーカイブスペースを活用した環境学習の様子

③環境基本計画年次報告書

本市の環境の現状と環境施策の実施状況等を取りまとめた環境基本計画年次報告書を作成・公表し、市情報プラザ、区役所、図書館等で配布しています。

年次報告書の「川崎市における環境施策のあゆみ」では、公害の歴史や取組も掲載しています。また、年次報告書に対して市民の方から意見の提出を受け、市の対応措置を取りまとめて公表しています。



(3) インターネット等を活用した情報発信

市ホームページでは、「かわさきしこどもページ」「かわさきのれきし」の中で「黒いけむり、さようなら」を掲載し、子どもたちに向けた情報発信を行っているほか、当時の公害の状況を掲載している冊子や環境総合研究所アーカイブスペースの情報などを掲載して情報発信を行っています。

また、川崎市環境技術情報ポータルサイト、環境総合研究所公式ツイッター、フェイスブック等でも情報発信を行っています。



かわさきしこどもページ「黒いけむり、さようなら」



ポータルサイト「川崎市環境技術情報」